

会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査（施行状況等）の結果

「会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）」（令和５年１２月２７日付総行公第１４１号・総行給第７８号）等における助言に基づく対応の状況等について確認するため、本調査を実施し、令和６年４月１日時点における各地方公共団体の施行状況を以下のとおり取りまとめました。

※ 調査基準日（令和６年４月１日）時点で、任用実績が無い場合も、制度に基づく取扱いについて回答を求めている。

一般行政部門	教育部門	警察部門	消防部門	公営企業部門
一般事務職員 / 保育所保育士 / 技能労務職員 / 放課後支援員	教員・講師 / 一般事務職員 / 技能労務職員 / 図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員 / 看護師 / 技能労務職員

※ 調査対象職種の考え方：昨年度同様令和２年度に実施した「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する調査」において、会計年度任用職員の多かった上位の職種の中から、各部門において大宗を占める職種。（１３の部門・職種）なお、給食調理員は技能労務職員の内数として再整理。

※ 調査対象団体数は以下のとおり。

区分	都道府県	指定都市	市区	町村	一部事務組合等	合計
団体数	47	20	795	926	1,148	2,936

<部門・職種別の内訳>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	6	45	4	47	47	45	42	47	1	46	31	35
指定都市	20	20	18	5	20	20	19	18	0	19	20	11	16
市区	794	705	759	363	666	789	715	672	0	250	680	343	408
町村	919	669	778	415	694	836	708	655	0	47	520	258	291
一部事務組合等	765	8	250	2	28	39	29	13	0	175	211	102	113
合計	2,545	1,408	1,850	789	1,455	1,731	1,516	1,400	47	492	1,477	745	863

１－１．パートタイム会計年度任用職員の勤務時間の設定

（１週間あたりの勤務時間が 37 時間 30 分（週 5 日勤務、１日 7 時間 30 分相当）以上の職）

○ 任用団体数・件数

区分	任用 団体数	任用件数
都道府県	13	314
指定都市	11	1,799
市区	423	36,164
町村	500	13,899
一部事務組合等	223	2,440
合計	1,170	54,616

<任用団体数（部門別）>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	4	0	3	0	0	0	4	0	0	0	4	1	2
指定都市	6	6	5	0	2	2	3	0	0	0	6	3	4
市区	280	231	225	24	153	188	177	117	0	22	164	93	101
町村	320	230	280	43	202	225	252	144	0	4	111	53	72
一部事務組合等	128	2	57	0	6	8	15	4	0	18	39	29	37
合計	738	469	570	67	363	423	451	265	0	44	324	179	216

<任用件数（部門別）>

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	43	0	87	0	0	0	79	0	0	0	92	7	6
指定都市	632	594	75	0	16	115	156	0	0	0	109	35	67
市区	9,475	7,717	3,402	281	2,096	2,230	4,607	1,477	0	42	2,382	1,051	1,404
町村	3,432	2,582	1,985	123	1,088	1,139	1,854	491	0	4	427	237	537
一部事務組合等	340	6	246	0	13	11	32	4	0	25	837	339	587
合計(a)	13,922	10,899	5,795	404	3,213	3,495	6,728	1,972	0	71	3,847	1,669	2,601

(参考) <前回調査>

区分	任用 団体数	任用件数
都道府県	15	503
指定都市	12	1,874
市区	428	37,257
町村	524	15,789
一部事務組合等	241	2,731
合計	1,220	58,154

<任用団体数(部門別)>

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	5	0	3	0	0	0	0	2	2	0	1	0	4	3	2
指定都市	7	6	3	0	3	2	4	2	2	0	0	0	7	4	4
市区	288	238	186	25	113	169	185	140	97	128	0	17	162	95	101
町村	345	233	241	48	126	230	236	181	172	154	0	3	106	63	71
一部事務組合等	135	3	59	0	15	7	6	9	5	4	0	22	40	32	36
合計	780	480	492	73	257	408	431	334	278	286	1	42	319	197	214

<任用件数(部門別)>

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	55	0	134	0	0	0	0	46	12	0	88	0	94	8	66
指定都市	667	620	61	0	12	18	108	118	45	0	0	0	89	70	66
市区	10,692	7,796	2,202	174	1,202	2,553	2,243	2,138	2,138	1,536	0	35	2,228	1,024	1,296
町村	4,188	2,701	1,640	156	479	1,513	1,294	849	1,235	567	0	4	475	296	392
一部事務組合等	441	27	258	0	50	16	9	24	11	5	0	43	830	355	662
合計(a)	16,043	11,144	4,295	330	1,743	4,100	3,654	3,175	3,441	2,108	88	82	3,716	1,753	2,482

○ 勤務時間設定の考え方

分類	職数	割合
① 業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるもの	5,606	64.7%
② 職務内容に関するシフトや勤務体制、繁忙時間帯を考慮したもの	1,010	11.7%
③ 施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの	1,427	16.5%
④ 非常勤職員の勤務終了時に、常勤職員による確認・点検等が必要なため、当該確認等の時間を考慮したもの	180	2.1%
⑤ 通常期はフルタイム任用だが、夏季休暇期などに勤務しない時期があるため、通年ではパートタイムとなるもの	274	3.2%
⑥ 本人の希望や応募状況を考慮したもの	167	1.9%
⑦ その他	0	0.0%
合計	8,664	100.0%

※ 「職数」は、「任用件数」（合計で 54,616 件）に対応する職の数。

（参考）＜前回調査＞

分類	職数	割合
① 業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果によるもの	6,075	63.2%
② 職務内容に関するシフトや勤務体制、繁忙時間帯を考慮したもの	1,123	11.7%
③ 施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの	1,706	17.8%
④ 非常勤職員の勤務終了時に、常勤職員による確認・点検等が必要なため、当該確認等の時間を考慮したもの	275	2.9%
⑤ 通常期はフルタイム任用だが、夏季休暇期などに勤務しない時期があるため、通年ではパートタイムとなるもの	274	2.9%
⑥ 本人の希望や応募状況を考慮したもの	156	1.6%
⑦ その他	0	0.0%
合計	9,609	100.0%

1-2. 勤務時間の見直しの実施状況

(1週間あたりの勤務時間が37時間30分(週5日勤務、1日7時間30分相当)以上の職)

○ 見直しの実施状況

<実施状況(職数)>

区分	令和6年4月1日における1週間当たり37時間30分以上の職数	うち前年度における任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上であったが、令和6年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数	うち前々年度も同様の勤務実態(※1)があったが、令和5年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数	うち前々々年度も同様の勤務実態(※1)があったが、令和4年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数
都道府県	35	5	4	4
指定都市	133	14	6	6
市区	4,111	362	230	207
町村	3,830	169	114	95
一部事務組合等	555	31	24	20
合計	8,664	581	378	332

(※1)「同様の勤務実態」とは、任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上を指す。

<前年度における勤務実態(職数)>

区分	団体数	令和6年4月1日における1週間当たり37時間30分以上の職数	うち、令和5年度における同種の職(※2)の勤務実態等を踏まえた勤務時間の見直しが行われていない職数	うち令和5年度中に時間外勤務があった職数	うち任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差以上の職数	うち任用期間中の半分以上の週で、週1～2回の時間外勤務を行った職数	うち任用期間中の半分以上の週で、週3回以上の時間外勤務を行った職数	うち令和4年度も同様の職があった職数	うちこの職について、令和5年度と同様の勤務実態(※1)だった職数	うち令和5年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数	うち令和3年度も同様の職があった職数	うちこの職について、令和4年度と同様の勤務実態(※1)だった職数	うち令和4年度に職を設定するに当たり、勤務時間の見直しが行われていない職数
都道府県	13	35	27	8	5	1	3	4	4	4	4	4	4
指定都市	11	133	101	32	14	8	7	11	6	6	6	6	6
市区	423	4,111	1,729	970	362	165	78	273	234	230	228	211	207
町村	500	3,830	1,896	743	169	58	23	131	118	114	110	103	95
一部事務組合等	223	555	260	144	31	14	14	29	25	24	23	22	20
合計	1,170	8,664	4,013	1,897	581	246	125	448	387	378	371	346	332

(※2)「同種の職」とは、令和6年度において任用される職と職務内容や勤務条件が同様であると考えられる職をいう。

<実施状況（件数）>

区分	令和6年4月1日における 1週間当たり37時間30分 以上の件数	うち前年度における任用期間中の時間 外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務 時間との差以上の件数	うち前々年度も同様の勤務実態(※1)が あったが、令和5年度に職を設定するに 当たり、勤務時間の見直しが行われて いない件数	うち前々々年度も同様の勤務実態(※1) があったが、令和4年度に職を設定する に当たり、勤務時間の見直しが行われ ていない件数
都道府県	314	19	18	18
指定都市	1,799	81	65	65
市区	36,164	2,383	1,547	1,422
町村	13,899	531	408	381
一部事務組合等	2,440	60	49	37
合計	54,616	3,074	2,087	1,923

※ 「令和6年4月1日における1週間当たり37時間30分以上の件数」は、「任用職数」（合計で8,664件）に対応する件数。

<前年度における勤務実態（件数）>

区分	団体数	令和6年4月1日 における 1週間当たり37 時間30分以上の 件数	うち、令和5年度 における同様の 職※2の勤務実 態等を踏まえた 勤務時間の見直 しが行われてい ない件数	令和5年度にお ける当該同種 の職の任用件 数	うち令和5年度中 に時間外勤務が あった件数	うち任用期間中 の時間外勤務時 間の平均が、常 勤職員の勤務時 間との差以上の 件数	うち任用期間中 の半分以上の週 で、週1～2回の 時間外勤務を 行った件数	うち任用期間中 の半分以上の週 で、週3回以上の 時間外勤務を 行った件数	うち令和4年度も 同様の職があっ た件数	うちこの職につい て、令和5年度と 同様の勤務実態 (※1)だった件数	うち令和5年度に 職を設定するに 当たり、勤務時 間の見直しが行 われていない件 数	うち令和3年度も 同様の職があっ た件数	うちこの職につい て、令和4年度と 同様の勤務実態 (※1)だった件数	うち令和4年度に 職を設定するに 当たり、勤務時 間の見直しが行 われていない件 数
都道府県	13	314	277	278	72	19	4	10	18	18	18	18	18	18
指定都市	11	1,799	1,653	1,874	435	81	41	24	75	65	65	65	65	65
市区	423	36,164	17,119	17,490	8,904	2,383	746	304	1,869	1,601	1,547	1,545	1,436	1,422
町村	500	13,899	6,793	6,891	2,584	531	162	96	458	421	408	404	394	381
一部事務組合等	223	2,440	832	891	406	60	17	24	57	50	49	45	42	37
合計	1,170	54,616	26,674	27,424	12,401	3,074	970	458	2,477	2,155	2,087	2,077	1,955	1,923

(参考) <前回調査>

区分	令和5年4月1日における 1週間当たり37時間30分 以上の職数	うち前年度における任用期間中の時間 外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務 時間との差以上であったが、令和5年度 に職を設定するに当たり、勤務時間の見 直しが行われていない職数
都道府県	34	6
指定都市	133	17
市区	4,449	430
町村	4,382	315
一部事務組合等	611	54
合計	9,609	822

区分	令和5年4月1日における 1週間当たり37時間30分 以上の件数	うち前年度における任用期間中の時間 外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務 時間との差以上の件数
都道府県	503	19
指定都市	1,874	97
市区	37,257	2,941
町村	15,789	866
一部事務組合等	2,731	151
合計	58,154	4,074

○ 任用期間中の時間外勤務時間の平均が、常勤職員の勤務時間との差（15 分）以上

＜任用団体数＞

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
指定都市	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	1
市区	42	31	31	3	10	23	12	10	0	1	30	19	14
町村	27	20	28	3	8	13	10	2	0	0	8	2	2
一部事務組合等	6	0	4	0	1	2	1	1	0	2	2	3	4
合計	78	51	63	6	20	38	24	13	0	3	44	26	22

＜職数＞

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1
指定都市	7	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	2	1
市区	82	38	52	4	10	35	22	11	0	1	56	23	28
町村	45	23	45	3	9	17	12	2	0	0	9	2	2
一部事務組合等	10	0	4	0	1	2	1	1	0	2	3	3	4
合計	145	61	101	7	21	54	36	14	0	3	73	30	36

＜任用件数＞

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	0	5
指定都市	210	0	0	0	14	0	115	0	0	0	32	29	6
市区	2317	1323	356	99	220	417	445	158	0	5	537	263	243
町村	304	267	196	11	33	48	51	8	0	0	42	16	8
一部事務組合等	20	0	26	0	1	2	2	1	0	3	60	10	28
合計	2,854	1,590	578	110	268	467	613	167	0	8	720	318	290

（参考）＜前回調査＞

＜任用団体数＞

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
指定都市	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	2	2
市区	59	38	28	5	12	9	26	12	2	8	0	0	32	23	20
町村	51	29	29	5	5	13	20	14	5	6	0	0	15	9	7
一部事務組合等	14	0	5	0	1	1	1	0	0	1	0	0	6	6	7
合計	126	67	63	10	18	24	47	27	7	15	0	0	57	41	37

＜職数＞

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1
指定都市	6	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	2	2
市区	117	45	40	6	12	11	42	15	2	8	0	0	65	28	48
町村	96	36	41	6	7	17	27	15	5	7	0	0	18	10	11
一部事務組合等	15	0	7	0	1	1	1	0	0	1	0	0	9	8	11
合計	235	81	90	12	20	30	70	31	7	16	0	0	98	49	73

＜任用件数＞

区分	一般行政部門					教育部門					警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	給食調理員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	給食調理員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	2	61
指定都市	14	0	3	0	0	14	0	117	0	0	0	0	38	62	40
市区	2939	1538	300	36	191	205	412	212	49	116	0	0	744	323	300
町村	613	379	176	18	22	83	89	37	27	48	0	0	77	39	72
一部事務組合等	33	0	36	0	3	1	1	0	0	1	0	0	105	45	149
合計	3,602	1,917	515	54	216	303	502	366	76	165	0	0	1,021	471	622

2-1. 再度任用における公募の実施状況（基準の設定状況）

○ 総括表

<団体区分別>

団体区分	回答 団体数	いずれかの部門・職種 において、公募の実施に 関する基準がある団体		毎回公募を行い再度任 用する部門・職種がある		公募を行わない回数等 の基準を設けている部 門・職種がある		公募の実施に関する 基準がない団体	
都道府県	47	47	100.0%	20	42.6%	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	19	95.0%	8	40.0%	19	95.0%	1	5.0%
市区	795	701	88.2%	208	26.2%	528	66.4%	94	11.8%
町村	926	768	82.9%	447	48.3%	328	35.4%	158	17.1%
一部事務組合等	1,148	864	75.3%	406	35.4%	462	40.2%	284	24.7%
合計	2,936	2,399	81.7%	1,089	37.1%	1,384	47.1%	537	18.3%

（参考）<前回調査（令和5年度）>

団体区分	回答 団体数	いずれかの部門・職種 において、公募の実施に 関する基準がある団体		毎回公募を行い再度任 用する部門・職種がある		公募を行わない回数等 の基準を設けている部 門・職種がある		公募の実施に関する 基準がない団体	
都道府県	47	47	100.0%	19	40.4%	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	19	95.0%	7	35.0%	19	95.0%	1	5.0%
市区	795	702	88.3%	220	27.7%	520	65.4%	93	11.7%
町村	926	759	82.0%	441	47.6%	324	35.0%	167	18.0%
一部事務組合等	1,119	839	75.0%	418	37.4%	408	36.5%	280	25.0%
合計	2,907	2,366	81.4%	1,105	38.0%	1,318	45.3%	541	18.6%

<部門・職種別>

部門	職種	公募の実施に関する基準がある				公募の実施に関する基準がない(※3)			
		毎回公募を行い 再度任用する	公募を行わない 回数等の基準を 設けている	上限回数あり (上限回数平均)(※1)	上限年数あり (上限年数平均)(※2)	職務遂行上の 特別な事情が ある	職務の特殊性 がある	その他	
一般行政部門	一般事務職員	34.7%	48.1%	43.3% (2.7回)	18.6% (3.8年)	17.2%	4.0%	3.4%	9.8%
	保育所保育士	33.5%	49.0%	44.6% (2.8回)	17.0% (3.9年)	17.5%	2.1%	4.1%	11.3%
	技能労務職員	33.1%	49.0%	44.2% (2.7回)	17.4% (3.8年)	17.8%	2.9%	5.0%	9.9%
	放課後支援員	35.2%	45.9%	41.4% (2.7回)	16.0% (3.8年)	18.9%	2.0%	3.9%	12.9%
教育部門	教員・講師	33.7%	47.3%	42.3% (2.8回)	16.5% (3.9年)	19.0%	2.7%	6.6%	9.7%
	一般事務職員	33.9%	51.0%	45.4% (2.7回)	18.6% (3.7年)	15.1%	2.9%	1.1%	11.0%
	技能労務職員	32.8%	50.7%	45.7% (2.7回)	17.6% (3.8年)	16.6%	2.4%	3.5%	10.7%
	図書館職員	31.9%	51.8%	46.2% (2.8回)	18.1% (3.9年)	16.3%	2.1%	3.4%	10.7%
警察部門	一般事務職員	10.6%	87.2%	74.5% (2.6回)	31.9% (3.8年)	2.1%	2.1%	0.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	29.9%	51.8%	47.2% (2.8回)	22.8% (4.0年)	18.3%	2.6%	4.1%	11.6%
公営企業部門	一般事務職員	32.0%	50.8%	45.2% (2.7回)	19.4% (3.8年)	17.2%	3.2%	4.5%	9.5%
	看護師	31.5%	46.8%	42.0% (2.7回)	18.7% (3.8年)	21.6%	2.8%	10.9%	7.9%
	技能労務職員	32.0%	48.0%	42.4% (2.7回)	17.3% (3.8年)	20.0%	3.5%	7.1%	9.5%

(※1) 上限回数平均については、便宜的に「6回以上」の回答を「6回」として計算。

(※2) 上限年数平均については、便宜的に「〇年以上△年未満」の回答を「〇.5年」として、「6年以上」の回答を「6.5年」として計算。

(※3) 「公募を行う基準なし」には、公募を行わない団体や、基準を設けず必要に応じ公募を実施する団体を含む。

○ 公募の実施状況の内訳

＜公募の実施に関する基準がある団体＞

- ・ 毎回公募を行い再度任用する部門・職種がある団体

(単位:団体数)

区分	回答 団体数	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
		一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	20	1	1	0	1	15	4	4	1	5	0	1	1	1
指定都市	8	0	0	0	0	8	1	3	1	0	1	1	0	0
市区	208	183	146	161	78	155	179	155	143	0	61	152	66	85
町村	447	434	318	351	198	303	388	326	298	0	24	235	121	138
一部事務組合等	406	266	6	101	1	10	15	9	4	0	61	83	47	52
合計	1,089	884	471	613	278	491	587	497	447	5	147	472	235	276

- ・ 公募を行わない回数等の基準を設けている部門・職種がある団体

(単位:団体数)

区分	回答 団体数	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
		一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	46	5	42	3	21	43	40	41	41	1	45	27	32
指定都市	19	19	19	17	4	10	18	15	17	0	17	18	11	13
市区	528	513	447	496	225	411	510	455	430	0	152	426	205	248
町村	328	323	219	276	130	236	297	247	232	0	13	183	80	94
一部事務組合等	462	322	0	76	0	10	15	11	5	0	72	79	26	27
合計	1,384	1,223	690	907	362	688	883	768	725	41	255	751	349	414

＜公募の実施に関する基準がない団体＞

(単位:団体数)

区分	回答 団体数	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
		一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	14	0	0	3	0	11	0	1	0	1	0	0	3	2
指定都市	4	1	1	1	1	2	1	1	0	0	1	1	0	3
市区	152	98	112	102	60	100	100	105	99	0	37	102	72	75
町村	208	162	132	151	87	155	151	135	125	0	10	102	57	59
一部事務組合等	296	177	2	73	1	8	9	9	4	0	42	49	29	34
合計	674	438	247	330	149	276	261	251	228	1	90	254	161	173

(公募を行わない回数等の基準を設けている部門・職種がある団体の状況)

A：回数を基準としている部門・職種がある団体

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	38	4	36	3	16	36	34	34	35	1	36	24	28
指定都市	16	16	15	3	9	16	13	15	0	14	15	8	11
市区	466	412	451	205	379	463	415	391	0	137	387	184	221
町村	285	196	243	116	204	260	223	205	0	11	158	74	83
一部事務組合等	298	0	73	0	8	11	8	2	0	69	72	23	23
合計	1,103	628	818	327	616	786	693	647	35	232	668	313	366

<上限回数別の内訳>

(単位:団体数)

区分	一般行政部門(一般事務職員)							一般行政部門(保育所保育士)							一般行政部門(技能労務職員)						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	31	0	7	0	0	38	0	3	0	1	0	0	4	0	27	0	9	0	0	36
指定都市	0	6	0	10	0	0	16	0	6	0	10	0	0	16	0	5	0	10	0	0	15
市区	1	293	15	142	10	5	466	1	251	12	126	8	14	412	1	273	15	144	10	8	451
町村	4	199	23	50	7	2	285	1	135	19	35	5	1	196	3	169	22	44	4	1	243
一部事務組合等	1	193	12	75	10	7	298	0	0	0	0	0	0	0	0	46	4	19	1	3	73
合計	6	722	50	284	27	14	1,103	2	395	31	172	13	15	628	4	520	41	226	15	12	818

(単位:団体数)

区分	一般行政部門(放課後支援員)							教育部門(教員・講師)							教育部門(一般事務職員)						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	2	0	1	0	0	3	0	12	0	2	0	2	16	0	27	0	8	1	0	36
指定都市	0	0	0	3	0	0	3	0	2	0	7	0	0	9	0	7	0	9	0	0	16
市区	0	131	5	56	7	6	205	0	225	11	126	9	8	379	1	293	14	140	10	5	463
町村	0	75	14	24	2	1	116	2	140	19	39	3	1	204	4	182	20	45	7	2	260
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2	0	1	8	0	4	0	7	0	0	11
合計	0	208	19	84	9	7	327	2	384	30	176	12	12	616	5	513	34	209	18	7	786

(単位:団体数)

区分	教育部門(技能労務職員)							教育部門(図書館職員)							警察部門(一般事務職員)						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	25	0	9	0	0	34	0	24	0	9	1	0	34	0	25	0	9	1	0	35
指定都市	0	4	1	8	0	0	13	0	5	0	10	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0
市区	2	259	13	124	8	9	415	1	238	12	120	9	11	391	0	0	0	0	0	0	0
町村	3	156	17	39	6	2	223	1	134	19	43	6	2	205	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	0	3	0	3	0	2	8	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	447	31	183	14	13	693	2	402	31	183	16	13	647	0	25	0	9	1	0	35

(単位:団体数)

区分	消防部門(一般事務職員)							公営企業部門(一般事務職員)							公営企業部門(看護師)						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	0	0	1	0	0	1	0	26	0	10	0	0	36	0	14	0	10	0	0	24
指定都市	0	4	0	10	0	0	14	0	5	0	10	0	0	15	0	1	0	7	0	0	8
市区	0	88	4	42	2	1	137	2	252	12	108	8	5	387	1	121	6	47	4	5	184
町村	0	5	2	3	1	0	11	1	108	14	30	3	2	158	1	53	7	11	1	1	74
一部事務組合等	0	43	3	20	2	1	69	0	41	4	25	1	1	72	0	8	2	11	0	2	23
合計	0	140	9	76	5	2	232	3	432	30	183	12	8	668	2	197	15	86	5	8	313

(単位:団体数)

区分	公営企業部門(技能労務職員)						
	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	合計
都道府県	0	19	0	9	0	0	28
指定都市	0	2	0	9	0	0	11
市区	1	146	9	56	6	3	221
町村	1	56	9	16	0	1	83
一部事務組合等	0	10	1	12	0	0	23
合計	2	233	19	102	6	4	366

B：期間を基準としている部門・職種がある団体

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	15	2	13	1	8	16	15	17	15	0	16	7	10
指定都市	6	6	5	1	2	6	4	5	0	6	6	4	3
市区	187	159	178	79	139	183	159	151	0	63	163	86	95
町村	111	73	94	45	88	108	83	77	0	6	71	29	30
一部事務組合等	154	0	31	0	3	9	6	4	0	37	31	13	11
合計	473	240	321	126	240	322	267	254	15	112	287	139	149

<通算任用期間別の内訳>

(単位:団体数)

区分	一般行政部門(一般事務職員)							一般行政部門(保育所保育士)							一般行政部門(技能労務職員)						
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計
都道府県	0	3	5	4	2	1	15	0	1	0	0	1	0	2	0	3	3	3	3	1	13
指定都市	0	2	1	2	1	0	6	0	2	1	2	1	0	6	0	1	1	2	1	0	5
市区	1	67	45	30	36	8	187	1	56	29	25	36	12	159	1	64	37	29	39	8	178
町村	3	50	20	15	17	6	111	0	30	14	12	13	4	73	1	46	17	12	13	5	94
一部事務組合等	6	59	22	28	26	13	154	0	0	0	0	0	0	0	1	14	2	4	7	3	31
合計	10	181	93	79	82	28	473	1	89	44	39	51	16	240	3	128	60	50	63	17	321

(単位:団体数)

区分	一般行政部門(放課後支援員)							教育部門(教員・講師)							教育部門(一般事務職員)						
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計
都道府県	0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	1	1	2	8	0	4	4	3	4	1	16
指定都市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	0	2	1	2	1	0	6
市区	1	25	18	12	19	4	79	1	44	31	25	31	7	139	1	65	45	29	35	8	183
町村	0	22	9	4	9	1	45	0	40	16	13	14	5	88	2	51	20	14	16	5	108
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	0	2	2	2	3	0	9
合計	1	47	27	17	29	5	126	1	85	52	41	47	14	240	3	124	72	50	59	14	322

(単位:団体数)

区分	教育部門(技能労務職員)							教育部門(図書館職員)							警察部門(一般事務職員)						
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計
都道府県	0	4	4	2	4	1	15	0	5	4	3	4	1	17	0	5	4	3	3	0	15
指定都市	0	1	1	2	0	0	4	0	2	1	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
市区	1	57	37	23	36	5	159	0	50	37	25	30	9	151	0	0	0	0	0	0	0
町村	1	38	17	12	9	6	83	0	35	13	11	13	5	77	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	0	0	2	2	1	1	6	0	0	2	1	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	100	61	41	50	13	267	0	92	57	42	48	15	254	0	5	4	3	3	0	15

(単位:団体数)

区分	消防部門(一般事務職員)							公営企業部門(一般事務職員)							公営企業部門(看護師)						
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	合計
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	4	2	1	16	0	1	0	1	4	1	7
指定都市	0	1	2	2	1	0	6	0	2	1	2	1	0	6	0	1	1	2	0	0	4
市区	0	18	14	11	19	1	63	2	57	42	24	32	6	163	1	32	23	9	19	2	86
町村	0	2	0	1	3	0	6	2	29	17	9	10	4	71	1	13	5	5	3	2	29
一部事務組合等	3	10	7	8	2	7	37	1	11	4	9	5	1	31	0	3	3	3	1	3	13
合計	3	31	23	22	25	8	112	5	102	70	48	50	12	287	2	50	32	20	27	8	139

(単位:団体数)

区分	公営企業部門(技能労務職員)						合計
	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上	
都道府県	0	2	3	2	2	1	10
指定都市	0	0	1	2	0	0	3
市区	0	32	26	14	20	3	95
町村	1	11	8	4	4	2	30
一部事務組合等	0	4	2	4	0	1	11
合計	1	49	40	26	26	7	149

2-2. 同じ職種への長期間任用

○ 10年以上同一の者が同じ職種へ任用される場合の有無

(単位: 団体数)

区分	回答 団体数	10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合なし		10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合あり	
都道府県	47	0	0.0%	47	100.0%
指定都市	20	1	5.0%	19	95.0%
市区	795	83	10.4%	712	89.6%
町村	926	171	18.5%	755	81.5%
一部事務組合等	1,148	571	49.7%	577	50.3%
合計	2,936	826	28.1%	2,110	71.9%

※ 「10年以上同一の者が同じ職種へ任用される場合なし」は、いずれの部門・職種においても該当がない団体を、

「10年以上同一の者が同じ職種へ任用される場合あり」は、いずれかの部門・職種において該当がある団体を指す。

(参考) <前回調査 (R5) >

(単位: 団体数)

区分	回答 団体数	10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合なし		10年以上同一の者が同じ職種 へ任用される場合あり	
都道府県	47	0	0.0%	47	100.0%
指定都市	20	1	5.0%	19	95.0%
市区	795	98	12.3%	697	87.7%
町村	926	193	20.8%	733	79.2%
一部事務組合等	1,119	604	54.0%	515	46.0%
合計	2,907	896	30.8%	2,011	69.2%

4. 給与

4-1. 給料（報酬）の決定方法

4-1-1. 常勤職員の給料表を基礎とした給料（報酬）決定

○ 総括表

<団体区分別>

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で基礎 としている団体		一部の部門・職種で基 礎としていない団体		全ての部門・職種で基礎 としていない団体	
都道府県	23	48.9%	24	51.1%	0	0.0%
指定都市	17	85.0%	2	10.0%	1	5.0%
市区	705	88.7%	56	7.0%	34	4.3%
町村	843	91.0%	63	6.8%	20	2.2%
一部事務組合等	1,081	94.2%	9	0.8%	58	5.1%
合計	2,669	90.9%	154	5.2%	113	3.8%

（参考）<前回調査>

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で基礎 としている団体		一部の部門・職種で基 礎としていない団体		全ての部門・職種で基礎 としていない団体	
都道府県	21	44.7%	26	55.3%	0	0.0%
指定都市	16	80.0%	3	15.0%	1	5.0%
市区	698	87.8%	64	8.1%	33	4.2%
町村	850	91.8%	53	5.7%	23	2.5%
一部事務組合等	1,053	94.1%	10	0.9%	56	5.0%
合計	2,638	90.7%	156	5.4%	113	3.9%

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員の給料表を 基礎としている団体	常勤職員の給料表を 基礎としていない団体
一般行政部門	一般事務職員	95.9%	4.1%
	保育所保育士	96.4%	3.6%
	技能労務職員	95.0%	5.0%
	放課後支援員	95.4%	4.6%
教育部門	教員・講師	89.4%	10.6%
	一般事務職員	96.3%	3.7%
	技能労務職員	95.3%	4.7%
	図書館職員	95.9%	4.1%
警察部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	95.5%	4.5%
公営企業部門	一般事務職員	96.1%	3.9%
	看護師	96.4%	3.6%
	技能労務職員	95.2%	4.8%

○ 常勤職員の給料表を基礎としている団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	6	44	4	23	47	43	42	47	1	45	31	34
指定都市	18	17	16	4	17	18	18	16	0	17	18	11	15
市区	753	672	715	342	599	748	675	635	0	237	643	329	390
町村	897	653	744	401	636	815	682	636	0	47	508	250	277
一部事務組合等	725	8	239	2	26	38	27	13	0	167	204	97	105
合計	2,440	1,356	1,758	753	1,301	1,666	1,445	1,342	47	469	1,418	718	821

○ 常勤職員の給料表を基礎としていない団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	1	0	24	0	2	0	0	0	1	0	1
指定都市	1	2	2	1	2	1	0	1	0	1	1	0	0
市区	41	33	44	21	67	41	40	37	0	13	37	14	18
町村	22	16	34	14	59	21	27	19	0	0	12	8	14
一部事務組合等	40	0	11	0	2	1	2	0	0	8	7	5	8
合計	104	51	92	36	154	64	71	57	0	22	58	27	41

4－1－2. 職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（初回任用時）

○ 総括表

<団体区分別>

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	22	46.8%	25	53.2%
指定都市	12	60.0%	8	40.0%
市区	492	61.9%	303	38.1%
町村	767	82.8%	159	17.2%
一部事務組合等	990	86.2%	158	13.8%
合計	2,283	77.8%	653	22.2%

（参考）<前回調査>

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	17	36.2%	30	63.8%
指定都市	11	55.0%	9	45.0%
市区	476	59.9%	319	40.1%
町村	750	81.0%	176	19.0%
一部事務組合等	945	84.5%	174	15.5%
合計	2,199	75.6%	708	24.4%

<部門・職種別>

部門	職種	初回任用時の給料（報酬）決定に際し、職務経験等の要素を考慮している団体	初回任用時の給料（報酬）決定に際し、職務経験等の要素を考慮していない団体
一般行政部門	一般事務職員	80.3%	19.7%
	保育所保育士	81.6%	18.4%
	技能労務職員	77.5%	22.5%
	放課後支援員	79.2%	20.8%
教育部門	教員・講師	77.3%	22.7%
	一般事務職員	76.6%	23.4%
	技能労務職員	76.3%	23.7%
	図書館職員	77.6%	22.4%
警察部門	一般事務職員	97.9%	2.1%
消防部門	一般事務職員	74.7%	25.3%
公営企業部門	一般事務職員	77.0%	23.0%
	看護師	84.7%	15.3%
	技能労務職員	79.2%	20.8%

○ 職務経験等の要素を考慮している団体の状況（初回任用時）

（単位：団体数）

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	6	41	4	24	45	38	39	46	0	44	29	31
指定都市	14	14	14	4	12	14	15	12	0	14	15	8	13
市区	518	514	500	249	463	512	470	456	0	154	455	268	287
町村	795	606	674	366	600	720	607	566	0	41	440	237	259
一部事務組合等	670	8	205	2	25	35	26	13	0	158	182	89	93
合計	2,043	1,148	1,434	625	1,124	1,326	1,156	1,086	46	367	1,136	631	683

○ 職務経験等の要素を考慮していない団体の状況（初回任用時）

（単位：団体数）

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	4	0	23	2	7	3	1	1	2	2	4
指定都市	5	5	4	1	7	5	3	5	0	4	4	3	2
市区	276	191	259	114	203	277	245	216	0	96	225	75	121
町村	124	63	104	49	95	116	102	89	0	6	80	21	32
一部事務組合等	95	0	45	0	3	4	3	0	0	17	29	13	20
合計	501	259	416	164	331	404	360	313	1	124	340	114	179

4-1-3. 職務経験等の要素を考慮した給料（報酬）決定（再度任用時）

○ 総括表

<団体区分別>

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	19	40.4%	28	59.6%
指定都市	15	75.0%	5	25.0%
市区	671	84.4%	124	15.6%
町村	858	92.7%	68	7.3%
一部事務組合等	1,071	93.3%	77	6.7%
合計	2,634	89.7%	302	10.3%

（参考）<前回調査>

（単位：団体数）

区分	全ての部門・職種で考慮している団体		考慮していない部門・職種がある団体	
都道府県	15	31.9%	32	68.1%
指定都市	14	70.0%	6	30.0%
市区	662	83.3%	133	16.7%
町村	856	92.4%	70	7.6%
一部事務組合等	1,033	92.3%	86	7.7%
合計	2,580	88.8%	327	11.2%

<部門・職種別>

部門	職種	再度任用時の給料（報酬）決定に際し、職務経験等の要素を考慮している団体	再度任用時の給料（報酬）決定に際し、職務経験等の要素を考慮していない団体
一般行政部門	一般事務職員	93.4%	6.6%
	保育所保育士	94.9%	5.1%
	技能労務職員	91.8%	8.2%
	放課後支援員	92.4%	7.6%
教育部門	教員・講師	89.8%	10.2%
	一般事務職員	92.8%	7.2%
	技能労務職員	91.4%	8.6%
	図書館職員	92.8%	7.2%
警察部門	一般事務職員	97.9%	2.1%
消防部門	一般事務職員	92.3%	7.7%
公営企業部門	一般事務職員	94.0%	6.0%
	看護師	95.6%	4.4%
	技能労務職員	94.2%	5.8%

○ 職務経験等の要素を考慮している団体の状況（再度任用時）

（単位：団体数）

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	6	41	5	21	46	38	40	46	0	45	30	33
指定都市	18	19	18	5	15	18	18	16	0	17	19	11	15
市区	704	646	667	317	590	697	626	601	0	223	616	321	378
町村	888	656	746	401	654	807	676	628	0	47	503	251	280
一部事務組合等	719	8	227	2	26	37	27	13	0	166	205	99	106
合計	2,375	1,335	1,699	730	1,306	1,605	1,385	1,298	46	453	1,388	712	812

○ 職務経験等の要素を考慮していない団体の状況（再度任用時）

（単位：団体数）

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	4	0	26	1	7	2	1	1	1	1	2
指定都市	1	0	0	0	4	1	0	1	0	1	0	0	0
市区	90	59	92	46	76	92	89	71	0	27	64	22	30
町村	31	13	32	14	41	29	33	27	0	0	17	7	11
一部事務組合等	46	0	23	0	2	2	2	0	0	9	6	3	7
合計	169	72	151	60	149	125	131	101	1	38	88	33	50

4-2. 期末手当

4-2-1. 期末手当の支給の有無

○ 総括表

<団体区分別>

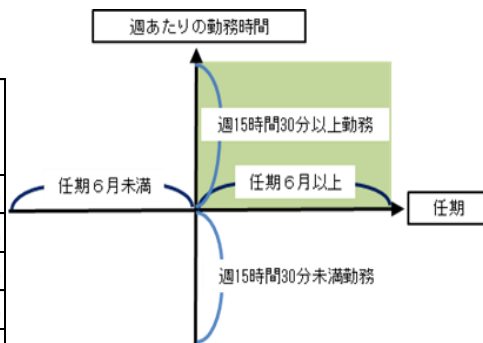
(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体	
都道府県	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	100.0%	0	0.0%
市区	795	100.0%	0	0.0%
町村	915	98.8%	11	1.2%
一部事務組合等	1,147	99.9%	1	0.1%
合計	2,924	99.6%	12	0.4%

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体	
都道府県	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	100.0%	0	0.0%
市区	793	99.7%	2	0.3%
町村	917	99.0%	9	1.0%
一部事務組合等	1,118	99.9%	1	0.1%
合計	2,895	99.6%	12	0.4%



<部門・職種別>

部門	職種	支給する団体	支給しない団体
一般行政部門	一般事務職員	99.9%	0.1%
	保育所保育士	99.9%	0.1%
	技能労務職員	99.9%	0.1%
	放課後支援員	99.7%	0.3%
教育部門	教員・講師	99.5%	0.5%
	一般事務職員	99.9%	0.1%
	技能労務職員	99.9%	0.1%
	図書館職員	99.9%	0.1%
警察部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
公営企業部門	一般事務職員	99.9%	0.1%
	看護師	99.9%	0.1%
	技能労務職員	99.9%	0.1%

○ 期末手当を支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	6	45	4	47	47	45	42	47	1	46	31	35
指定都市	19	19	18	5	19	19	18	17	0	18	19	11	15
市区	794	705	759	363	666	789	715	672	0	250	680	343	408
町村	917	668	776	413	687	835	707	654	0	47	519	257	290
一部事務組合等	764	8	250	2	28	39	29	13	0	175	211	102	113
合計	2,541	1,406	1,848	787	1,447	1,729	1,514	1,398	47	491	1,475	744	861

○ 期末手当を支給しない団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	2	1	2	2	8	1	2	1	0	0	1	1	1
一部事務組合等	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3	1	2	2	8	1	2	1	0	0	1	1	1

4-2-2. 期末手当の支給対象となる任期の要件

○ 総括表

<団体区分別>

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で任期が6月以上の場合に支給する団体		任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体		任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体	
都道府県	42	89.4%	4	8.5%	1	2.1%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%	0	0.0%
市区	733	92.2%	52	6.5%	11	1.4%
町村	836	90.4%	70	7.6%	20	2.2%
一部事務組合等	953	83.2%	171	14.9%	22	1.9%
合計	2,581	88.0%	300	10.2%	54	1.8%

※「任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体」かつ「任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体」

に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査>

(単位: 団体数)

区分	全ての部門・職種で任期が6月以上の場合に支給する団体		任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体		任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体	
都道府県	42	89.4%	4	8.5%	1	2.1%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%	0	0.0%
市区	743	93.6%	45	5.7%	6	0.8%
町村	832	89.9%	70	7.6%	24	2.6%
一部事務組合等	933	83.5%	167	14.9%	18	1.6%
合計	2,567	88.4%	289	10.0%	49	1.7%

※「任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体」かつ「任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体」

に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月未満の場合にも支給する団体	任期が6か月よりも長い任期の者に支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	90.7%	7.6%	1.7%
	保育所保育士	92.8%	5.5%	1.6%
	技能労務職員	91.3%	7.0%	1.6%
	放課後支援員	92.5%	5.3%	2.2%
教育部門	教員・講師	93.3%	5.3%	1.4%
	一般事務職員	93.0%	5.3%	1.7%
	技能労務職員	93.7%	4.9%	1.4%
	図書館職員	93.4%	4.9%	1.7%
警察部門	一般事務職員	93.6%	6.4%	0.0%
消防部門	一般事務職員	92.2%	6.7%	1.0%
公営企業部門	一般事務職員	91.3%	7.1%	1.6%
	看護師	89.7%	8.5%	1.9%
	技能労務職員	89.3%	9.3%	1.4%

○ 期末手当を任期が6月以上の場合に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	6	44	4	46	46	44	41	44	1	43	30	33
指定都市	18	18	17	5	17	18	17	16	0	16	17	11	14
市区	755	664	721	339	625	748	678	633	0	236	628	310	369
町村	838	613	709	379	619	768	655	606	0	43	482	232	266
一部事務組合等	648	4	197	1	23	28	25	10	0	156	177	84	86
合計	2,305	1,305	1,688	728	1,330	1,608	1,419	1,306	44	452	1,347	667	768

○ 期末手当を任期が6月未満の場合にも支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	3	0	2	1	2
指定都市	1	1	1	0	2	1	1	1	0	2	2	0	1
市区	28	30	28	16	26	30	27	28	0	13	42	27	32
町村	61	45	52	26	43	51	42	37	0	3	28	19	22
一部事務組合等	103	2	48	0	4	9	3	1	0	15	31	16	23
合計	194	78	130	42	76	92	74	68	3	33	105	63	80

○ 期末手当を任期が6か月よりも長い場合に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	11	11	10	8	7	11	10	11	0	1	10	6	7
町村	18	10	15	8	12	16	10	11	0	1	9	6	2
一部事務組合等	13	2	5	1	1	2	1	2	0	3	3	2	3
合計	42	23	30	17	20	29	21	24	0	5	23	14	12

4-2-3. 期末手当の支給対象となる勤務時間の要件

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	34	72.3%	6	12.8%	8	17.0%
指定都市	17	85.0%	1	5.0%	2	10.0%
市区	516	64.9%	61	7.7%	226	28.4%
町村	749	81.0%	36	3.9%	143	15.5%
一部事務組合等	901	78.6%	72	6.3%	176	15.4%
合計	2,217	75.6%	176	6.0%	555	18.9%

※「週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」かつ

「週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体		週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	34	72.3%	8	17.0%	6	12.8%
指定都市	15	75.0%	3	15.0%	3	15.0%
市区	495	62.3%	73	9.2%	237	29.8%
町村	738	79.8%	33	3.6%	156	16.9%
一部事務組合等	863	77.2%	77	6.9%	182	16.3%
合計	2,145	73.9%	194	6.7%	584	20.1%

※「週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」かつ

「週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	週の勤務時間が15時間30分以上勤務で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも広い対象範囲で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上よりも狭い対象範囲で支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	75.9%	5.1%	19.0%
	保育所保育士	71.7%	5.8%	22.5%
	技能労務職員	74.4%	5.3%	20.3%
	放課後支援員	69.3%	5.6%	25.2%
教育部門	教員・講師	74.0%	5.2%	20.8%
	一般事務職員	73.6%	5.3%	21.1%
	技能労務職員	73.6%	5.7%	20.7%
	図書館職員	72.9%	5.4%	21.7%
警察部門	一般事務職員	80.9%	10.6%	8.5%
消防部門	一般事務職員	71.4%	5.9%	22.7%
公営企業部門	一般事務職員	73.5%	6.0%	20.5%
	看護師	71.5%	7.3%	21.2%
	技能労務職員	72.0%	6.6%	21.4%

○ 期末手当を週の勤務時間が 15 時間 30 分以上勤務に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	38	5	37	4	39	39	39	34	38	0	37	25	29
指定都市	16	16	15	5	17	17	16	15	0	17	17	10	14
市区	525	451	498	214	434	523	476	443	0	159	449	220	263
町村	743	529	626	321	547	669	565	519	0	29	417	205	229
一部事務組合等	606	7	198	1	18	25	18	8	0	145	164	72	84
合計	1,928	1,008	1,374	545	1,055	1,273	1,114	1,019	38	350	1,084	532	619

○ 期末手当を週の勤務時間が 15 時間 30 分以上より広い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	6	1	6	0	6	6	5	6	5	1	6	4	5
指定都市	2	2	2	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1
市区	50	51	51	33	43	53	49	43	0	17	46	24	25
町村	35	28	28	11	22	29	28	24	0	2	16	10	14
一部事務組合等	37	0	11	0	2	3	3	1	0	9	19	15	12
合計	130	82	98	44	74	92	86	75	5	29	88	54	57

○ 期末手当を週の勤務時間が 15 時間 30 分以上より狭い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	3	0	2	0	2	2	1	2	4	0	3	2	1
指定都市	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0
市区	219	203	210	116	181	213	190	186	0	74	185	99	120
町村	139	111	122	81	105	137	114	111	0	16	86	42	47
一部事務組合等	121	1	41	1	8	11	8	4	0	20	28	15	16
合計	483	316	376	198	297	364	314	304	4	111	303	158	184

4-2-4. 期末手当の年間支給月数における常勤職員との関係

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体		常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体		常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体	
都道府県	45	95.7%	0	0.0%	2	4.3%
指定都市	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
市区	671	84.4%	3	0.4%	121	15.2%
町村	800	86.5%	8	0.9%	119	12.9%
一部事務組合等	973	84.9%	10	0.9%	163	14.2%
合計	2,509	85.5%	21	0.7%	405	13.8%

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

(参考) <前回調査>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体		常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体		常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体	
都道府県	23	48.9%	20	42.6%	4	8.5%
指定都市	7	35.0%	13	65.0%	0	0.0%
市区	540	68.0%	114	14.4%	145	18.3%
町村	739	79.9%	53	5.7%	136	14.7%
一部事務組合等	825	73.9%	101	9.0%	193	17.3%
合計	2,134	73.5%	301	10.4%	478	16.5%

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員と同じ団体	常勤職員より高い団体	常勤職員より低い団体
一般行政部門	一般事務職員	86.3%	0.6%	13.1%
	保育所保育士	87.0%	0.5%	12.5%
	技能労務職員	86.4%	0.5%	13.0%
	放課後支援員	87.8%	0.6%	11.5%
教育部門	教員・講師	87.7%	0.6%	11.8%
	一般事務職員	86.8%	0.4%	12.8%
	技能労務職員	86.1%	0.5%	13.4%
	図書館職員	86.9%	0.6%	12.5%
警察部門	一般事務職員	97.9%	0.0%	2.1%
消防部門	一般事務職員	86.0%	0.8%	13.2%
公営企業部門	一般事務職員	85.3%	0.7%	14.0%
	看護師	84.4%	1.3%	14.2%
	技能労務職員	84.0%	1.2%	14.9%

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員と同じ団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	7	44	5	46	46	44	41	46	2	44	31	33
指定都市	19	19	18	5	19	19	18	17	0	18	19	11	15
市区	680	614	649	325	574	675	610	582	0	215	570	285	332
町村	797	579	674	358	589	729	611	568	1	42	447	222	254
一部事務組合等	652	6	214	1	22	32	21	8	0	146	178	79	88
合計	2,194	1,225	1,599	694	1,250	1,501	1,304	1,216	47	423	1,258	628	722

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員より高い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	3	3	3	1	3	3	3	3	3	2	2	0	0
町村	6	4	5	4	4	4	5	1	4	3	3	0	0
一部事務組合等	5	0	2	0	0	0	0	0	4	5	5	0	0
合計	14	7	10	5	7	7	8	4	11	10	10	0	0

○ 期末手当の年間支給月数が常勤職員より低い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	2	1	2
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	111	88	107	39	82	111	102	87	0	32	107	56	74
町村	114	86	99	51	79	102	92	82	0	5	68	31	33
一部事務組合等	107	2	34	1	6	7	8	5	0	28	29	18	19
合計	333	176	241	91	168	221	203	175	1	65	206	106	128

4－3．勤勉手当

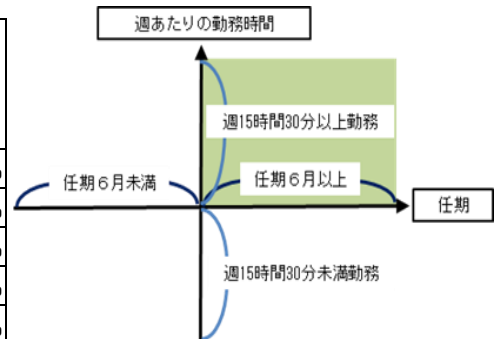
4－3－1．勤勉手当の支給の有無

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で支給する団体		支給しない部門・職種がある団体	
都道府県	47	100.0%	0	0.0%
指定都市	20	100.0%	0	0.0%
市区	768	96.6%	27	3.4%
町村	839	90.6%	87	9.4%
一部事務組合等	1,060	92.3%	88	7.7%
合計	2,734	93.1%	202	6.9%



<部門・職種別>

部門	職種	支給する団体	支給しない団体
一般行政部門	一般事務職員	94.0%	6.0%
	保育所保育士	94.9%	5.1%
	技能労務職員	94.4%	5.6%
	放課後支援員	93.9%	6.1%
教育部門	教員・講師	94.2%	5.8%
	一般事務職員	95.1%	4.9%
	技能労務職員	95.3%	4.7%
	図書館職員	95.3%	4.7%
警察部門	一般事務職員	100.0%	0.0%
消防部門	一般事務職員	95.9%	4.1%
公営企業部門	一般事務職員	94.9%	5.1%
	看護師	93.7%	6.3%
	技能労務職員	94.7%	5.3%

○ 勤勉手当を支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	47	6	45	4	47	47	45	42	47	1	46	31	35
指定都市	19	19	18	5	19	19	18	17	0	18	19	11	15
市区	770	685	736	352	648	765	697	653	0	242	657	331	395
町村	847	618	720	378	630	777	656	608	0	45	487	235	271
一部事務組合等	709	7	228	2	27	37	28	13	0	165	191	90	100
合計	2,392	1,335	1,747	741	1,371	1,645	1,444	1,333	47	471	1,400	698	816

○ 勤勉手当を支給しない団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	24	20	23	11	18	24	18	19	0	8	23	12	13
町村	72	51	58	37	65	59	53	47	0	2	33	23	20
一部事務組合等	56	1	22	0	1	2	1	0	0	10	20	12	13
合計	152	72	103	48	84	85	72	66	0	20	76	47	46

4-3-2. 勤勉手当の支給対象となる任期の要件

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で任期が6月以上の場合に支給する団体		任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体		任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体	
都道府県	43	91.5%	4	8.5%	0	0.0%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%	0	0.0%
市区	714	92.7%	49	6.4%	8	1.0%
町村	779	91.2%	61	7.1%	14	1.6%
一部事務組合等	885	84.4%	144	13.7%	19	1.8%
合計	2,438	89.0%	261	9.5%	41	1.5%

※「任期が6月未満でも支給する部門・職種がある団体」かつ「任期が6月より長い任期で支給する職種がある団体」

に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	任期が6月以上の場合に支給する団体	任期が6月未満の場合にも支給する団体	任期が6か月よりも長い任期の者に支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	91.2%	7.3%	1.5%
	保育所保育士	93.6%	5.4%	1.0%
	技能労務職員	92.1%	6.8%	1.1%
	放課後支援員	93.6%	5.1%	1.2%
教育部門	教員・講師	93.2%	5.6%	1.1%
	一般事務職員	93.6%	5.2%	1.2%
	技能労務職員	94.2%	4.9%	0.9%
	図書館職員	93.8%	5.0%	1.2%
警察部門	一般事務職員	93.6%	6.4%	0.0%
消防部門	一般事務職員	92.7%	6.4%	0.9%
公営企業部門	一般事務職員	92.0%	6.9%	1.1%
	看護師	90.9%	7.9%	1.1%
	技能労務職員	91.4%	7.7%	0.9%

○ 勤勉手当を任期が6月以上の場合に支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	6	44	4	46	46	44	41	44	1	44	30	33
指定都市	18	18	17	5	17	18	17	16	0	17	17	11	15
市区	732	647	698	332	607	726	659	616	0	228	611	302	361
町村	780	572	660	350	566	719	612	564	0	40	451	212	251
一部事務組合等	596	4	186	1	20	27	25	11	0	146	161	78	84
合計	2,172	1,247	1,605	692	1,256	1,536	1,357	1,248	44	432	1,284	633	744

○ 勤勉手当を任期が6月未満の場合にも支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	3	0	2	1	2
指定都市	1	1	1	0	2	1	1	1	0	1	2	0	0
市区	30	30	29	16	27	31	30	29	0	12	38	25	30
町村	51	39	47	22	42	44	36	34	0	3	29	19	18
一部事務組合等	91	2	40	0	4	8	3	1	0	14	25	10	13
合計	174	72	118	38	76	85	71	66	3	30	96	55	63

○ 勤勉手当を任期が6か月よりも長い場合に支給する団体の状況

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	7	7	8	4	5	7	7	7	0	2	7	4	4
町村	14	5	11	4	8	12	6	8	0	1	5	2	1
一部事務組合等	14	1	1	1	2	1	0	1	0	1	3	2	2
合計	35	13	20	9	15	20	13	16	0	4	15	8	7

4-3-3. 勤勉手当の支給対象となる勤務時間の要件

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で週の勤務時間が15時間30分以上勤務に支給する団体		週の勤務時間が15時間30分以上より広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体		週の勤務時間が15時間30分以上より狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体	
都道府県	34	72.3%	9	19.1%	6	12.8%
指定都市	17	85.0%	2	10.0%	2	10.0%
市区	501	65.1%	57	7.4%	219	28.4%
町村	693	81.1%	34	4.0%	129	15.1%
一部事務組合等	825	78.7%	55	5.2%	168	16.0%
合計	2,070	75.6%	157	5.7%	524	19.1%

※「週の勤務時間が15時間30分以上より広い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」かつ

「週の勤務時間が15時間30分以上より狭い対象範囲で支給する部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	週の勤務時間が15時間30分以上勤務で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上より広い対象範囲で支給する団体	週の勤務時間が15時間30分以上より狭い対象範囲で支給する団体
一般行政部門	一般事務職員	75.8%	5.1%	19.1%
	保育所保育士	71.5%	5.7%	22.7%
	技能労務職員	74.2%	5.3%	20.5%
	放課後支援員	69.6%	5.7%	24.8%
教育部門	教員・講師	74.2%	5.0%	20.8%
	一般事務職員	74.0%	5.3%	20.7%
	技能労務職員	73.9%	5.6%	20.5%
	図書館職員	73.4%	5.1%	21.5%
警察部門	一般事務職員	80.9%	10.6%	8.5%
消防部門	一般事務職員	71.5%	6.0%	22.5%
公営企業部門	一般事務職員	74.1%	5.4%	20.4%
	看護師	72.6%	6.0%	21.4%
	技能労務職員	73.2%	5.7%	21.1%

○ 勤勉手当を週の勤務時間が 15 時間 30 分以上勤務に支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	38	5	37	4	39	39	39	34	38	0	37	25	29
指定都市	16	16	15	5	17	17	16	15	0	17	17	10	15
市区	511	440	485	211	422	509	466	432	0	154	436	214	257
町村	685	487	581	293	506	625	526	486	0	28	394	188	215
一部事務組合等	555	5	175	1	16	24	18	9	0	134	150	68	80
合計	1,805	953	1,293	514	1,000	1,214	1,065	976	38	333	1,034	505	596

○ 勤勉手当を週の勤務時間が 15 時間 30 分以上より広い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	6	1	6	0	6	6	5	6	5	1	6	5	6
指定都市	2	2	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
市区	47	46	47	30	40	49	45	39	0	17	42	21	22
町村	34	27	27	12	18	29	27	22	0	2	15	9	13
一部事務組合等	32	0	11	0	2	2	2	0	0	8	13	7	5
合計	121	76	93	42	67	87	80	68	5	28	76	42	46

○ 勤勉手当を週の勤務時間が 15 時間 30 分以上より狭い対象範囲で支給する団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	3	0	2	0	2	2	1	2	4	0	3	1	0
指定都市	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	2	1	0
市区	211	198	203	111	177	206	185	181	0	71	178	96	116
町村	126	102	110	71	92	121	101	98	0	14	76	36	42
一部事務組合等	114	2	41	1	8	10	8	4	0	19	26	15	14
合計	455	303	357	183	280	340	296	286	4	105	285	149	172

4-3-4. 勤勉手当の年間支給月数における常勤職員との関係

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で常勤職員の年間支給月数と同じ団体		常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体		常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体	
都道府県	45	95.7%	0	0.0%	2	4.3%
指定都市	19	95.0%	0	0.0%	1	5.0%
市区	634	82.3%	0	0.0%	136	17.7%
町村	703	82.3%	0	0.0%	151	17.7%
一部事務組合等	889	84.8%	0	0.0%	159	15.2%
合計	2,290	83.6%	0	0.0%	449	16.4%

※「常勤職員より年間支給月数が高い部門・職種がある団体」かつ「常勤職員より年間支給月数が低い部門・職種がある団体」に該当する団体は、いずれにもカウント

<部門・職種別>

部門	職種	常勤職員と同じ団体	常勤職員より高い団体	常勤職員より低い団体
一般行政部門	一般事務職員	83.7%	0.0%	16.3%
	保育所保育士	82.9%	0.0%	17.1%
	技能労務職員	83.2%	0.0%	16.8%
	放課後支援員	85.1%	0.0%	14.9%
教育部門	教員・講師	84.0%	0.0%	16.0%
	一般事務職員	83.3%	0.0%	16.7%
	技能労務職員	83.1%	0.0%	16.9%
	図書館職員	83.3%	0.0%	16.7%
警察部門	一般事務職員	97.9%	0.0%	2.1%
消防部門	一般事務職員	83.0%	0.0%	17.0%
公営企業部門	一般事務職員	82.8%	0.0%	17.2%
	看護師	83.9%	0.0%	16.1%
	技能労務職員	81.6%	0.0%	18.4%

○ 勤勉手当の年間支給月数が常勤職員と同じ団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	46	6	44	4	46	46	44	41	46	1	44	30	33
指定都市	18	18	17	5	18	18	18	16	0	17	18	11	15
市区	639	576	609	306	538	634	578	544	0	200	535	275	318
町村	696	498	586	313	511	639	538	500	0	36	395	194	217
一部事務組合等	594	6	195	1	19	30	20	7	0	133	163	74	81
合計	1,993	1,104	1,451	629	1,132	1,367	1,198	1,108	46	387	1,155	584	664

○ 勤勉手当の年間支給月数が常勤職員より高い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定都市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○ 勤勉手当の年間支給月数が常勤職員より低い団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	2	1	2
指定都市	1	1	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0
市区	130	108	126	46	101	130	118	108	0	42	121	56	77
町村	149	118	132	63	105	136	116	106	0	8	90	39	53
一部事務組合等	107	1	32	1	7	6	8	6	0	28	26	16	18
合計	388	228	292	110	215	274	243	222	1	79	240	112	150

4-3-5. 勤勉手当支給による給料・報酬及び期末手当の引き下げ状況

○ 総括表

<団体区分別>

(単位:団体数)

区分	全ての部門・職種で引き下げを行っていない団体		引き下げを行なっている部門・職種がある団体	
都道府県	46	97.9%	1	2.1%
指定都市	17	85.0%	3	15.0%
市区	742	96.4%	28	3.6%
町村	837	98.0%	17	2.0%
一部事務組合等	1,032	98.5%	16	1.5%
合計	2,674	97.6%	65	2.4%

<部門・職種別>

部門	職種	引き下げを行っている団体	引き下げを行っていない団体
一般行政部門	一般事務職員	2.2%	97.8%
	保育所保育士	3.1%	96.9%
	技能労務職員	2.5%	97.5%
	放課後支援員	2.4%	97.6%
教育部門	教員・講師	2.4%	97.6%
	一般事務職員	2.5%	97.5%
	技能労務職員	2.8%	97.2%
	図書館職員	2.7%	97.3%
警察部門	一般事務職員	2.1%	97.9%
消防部門	一般事務職員	3.4%	96.6%
公営企業部門	一般事務職員	3.0%	97.0%
	看護師	3.4%	96.6%
	技能労務職員	2.7%	97.3%

○ 勤勉手当を支給する代わりに給料・報酬及び期末手当の引き下げを行っている団体の状況

(単位:団体数)

区分	一般行政部門				教育部門				警察部門	消防部門	公営企業部門		
	一般事務職員	保育所保育士	技能労務職員	放課後支援員	教員・講師	一般事務職員	技能労務職員	図書館職員	一般事務職員	一般事務職員	一般事務職員	看護師	技能労務職員
都道府県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1
指定都市	2	3	2	0	1	1	1	1	0	3	3	2	1
市区	26	23	23	9	19	25	24	21	0	10	25	14	14
町村	15	13	15	8	11	14	14	13	0	1	9	4	5
一部事務組合等	8	1	3	0	1	0	0	0	0	2	4	3	1
合計	52	41	44	18	33	41	40	36	1	16	42	24	22